

令和 8 年熊本地震に係る
第 6 回政府非常災害現地対策本部会議
第 13 回災害対策本部会議 議事録

日時：令和 8 年 8 月 3 日（月） 16：00～

会場：県庁防災センター 2 階 災害対策本部会議室

1 開会

2 議事

（1）今後の気象の見通し

別紙「気象台資料」により説明（熊本地方気象台）

（2）県からの報告

別紙「各部説明資料」により説明（各部長等）

（3）国からの報告

①総務省

八代市に対する対口支援団体として、長崎県から新たに約 20 名規模の支援派遣を決定。

②経済産業省

電力については停電が大幅に改善しており、引き続き早期復旧に向けた作業を進めている。また、都市ガスについては約 8,900 戸で供給停止が続いているものの、既に約 1,650 戸で供給が再開されている。ガソリンスタンドについても営業再開に向けた支援を継続しており、被災地における燃料供給体制の確保に取り組んでいる。

被災者支援については、避難所などへ業務用エアコン 47 台を設置済みである。循環型シャワー 28 台を配備し、さらに追加設置を進めている。また、中小企業や小規模事業者の事業再建等の相談に対応するため、県内 20 か所に相談窓口を設置し、支援体制の強化。

③国土交通省

TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）86 名体制で被災地の調査活動を実施しており、宇城市、氷川町、八代市、甲佐町における現地調査を進めている。また、国道 3 号の交通渋滞を緩和するため、県道 14 号を活用した迂回路への誘導を実施し、交通の分散を図っている。

被災者支援では、給水車 100 台体制を確保し、病院や避難所、福祉施設などへの給水活動を継続。さらに、氷川町の施設に可搬式浄水装置を設置し、試運転を開始。船舶を活用した給水・入浴支援も実施しており、これまでに八代港では累計 539 名、三角港では累計 442 名が入浴支援を利用。SNS 等を活用した情報発信にも取り組み、給水や入浴支援の利用促進を図っている。

④自衛隊

給水支援については、病院への給水を含め県内 44 か所で活動を実施している。また、高齢者施設への支援として、2 市 4 町の計 65 施設に飲料水の配送を行った。

入浴支援については、氷川町文化センター、八代港、三角港、氷川中学校の 4 か所で実施しており、前日には約 480 名が利用した。本日から宇城市の小川防災拠点センターで新たな入浴支援を開始し、支援体制の拡充。入浴支援や給水支援に関する情報は、自衛隊の SNS を通じて随時発信。

大規模な入浴、宿泊、食事支援を行うため、PFI 船舶を八代港へ入港させる予定。

(4) 関係機関からの報告

①九州電力

停電受付件数は 85 件まで減少。引き続き全社体制で早期復旧に取り組む。

②日本赤十字社

避難所の環境改善支援を継続。救護所運営を実施し、医療機関の受診が困難な被災者を支援。

③緊急消防援助隊

救急活動支援や DMAT と連携した患者搬送を実施。避難所および車中泊者を対象に熱中症予防の啓発活動を実施。

④災害支援鍼灸マッサージ師合同委員会（DSAM）

行政職員や支援従事者向けに疲労回復・健康管理のための鍼灸マッサージ支援を開始。発災から 1 週間近くが経過し、支援者の健康管理を呼び掛け。

3 災害対策本部長（木村知事）からのコメント

別紙「本部長（知事）コメント」のとおり

4 現地対策本部長（津島副大臣）からのコメント

本日、熊本市で 40℃を超える酷暑日となるなど、発災後最も厳しい暑さとなりました。避難生活を送る被災者や復旧作業に当たる方々、さらには被災者支援に従事する関係者に対し、熱中症対策の徹底をお願いします。特に、こまめな休憩や水分補給、適切な体調管理を行うよう求めるとともに、車中泊を続けている被災者の皆様は、エアコンを使用しながら休養を取り、同じ姿勢を長時間続けないようにしていただきたい。

また、国としては、災害関連死を一人でも減らすため、ガソリンの安定供給、入浴支援、冷房設備の整備など、これまで実施してきた支援を継続するとともに、被災者一人ひとりのニーズに寄り添ったよりきめ細かな支援を進めてまいりたいと思っています。

さらに、発災から 6 日が経過し、現場で活動する職員や関係者の疲労が蓄積していることへの懸念を示し、支援に当たる全ての関係者に対して、十分な休養を確保しながら健康管理に留意し、引き続き国と県が一体となって被災者支援に取り組んでまいります。

引き続き、皆様のご協力をお願い申し上げます。